

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発0430第1号」により、下記の検査項目に実施料の新設及び測定方法の追加が行われましたのでご案内いたします。

敬白

記

- 適用日 : 平成22年5月1日から適用
- 検査実施料が新設された検査項目

検査項目名	実施料	判断料区分	診療報酬 点数表区分	備考
血清中抗RNAポリ メラーゼⅢ抗体	170点	免疫学的検 査 (144点)	「D014」 自己抗体検 査の10	ア. 血清中抗RNAポリメラーゼⅢ抗体は、「10」の抗Sc1-70抗体に準じて算定する。 イ. びまん性型強皮症の確定診断を目的として行った場合には、1回を限度として算定できる。 ウ. イの診断において陽性と認められた患者に関し、腎クリーゼのリスクが高い者については治療方針の決定を目的として行った場合に、腎クリーゼ発症後の者については病勢の指標として測定した場合に、それぞれ3月に1回を限度として算定できる。

- 測定方法が追加された検査項目

検査項目名	実施料	判断料区分	診療報酬 点数表区分	備考
ヒト心臓由来脂肪酸 結合蛋白 (H-FABP)	150点	生化学的検 査(I) (144点)	「D007」 血液化学検 査の30	「30」のヒト心臓由来脂肪酸結合蛋白(H-FABP)はELISA法、免疫クロマト法、 ラテックス免疫比濁法又はラテックス凝集法 により、急性心筋梗塞の診断を目的に用いた場合のみ算定する。ただし、ヒト心臓由来脂肪酸結合蛋白(H-FABP)と「30」のミオグロビンを併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。